

次期最終処分場の整備に関するサウンディング型市場調査 対話結果

令和 8 年 10 月 16 日
酒田地区広域行政組合

1. サウンディング実施の経緯

当組合が計画を進めている「次期最終処分場」の整備にあたり、民間事業者の自由な発想や高度な専門知識・技術、将来的な技術者の確保状況や市場動向を収集するため、サウンディング型市場調査（公民対話）を実施しました。

本調査では、事業方式、設計・施工・運営維持管理における民間活用の可能性、契約期間、業務範囲、契約条件および懸念事項・提案事項等について、参加事業者の皆様と幅広く意見交換を行いました。

2. サウンディング結果の概要

当組合で次期最終処分場の施工・業務範囲等を提示し、対話した結果（民間事業者からの意見等）は、次のとおりです。

対話項目	対話概要
①参画意向	・技術者が確保できれば参画可能。 ・技術者不足が懸念される。技術者個人に資格要件等が厳しく設定された場合は、参画が困難になる可能性があるため、会社自体に要件を設定するなどの配慮があると参加しやすい。また、技術者の経験が浅い場合でも、会社全体でフォロー体制を構築することが可能である。 ・会社自体に近年の同規模実績要件が設定された場合は参画が困難となる。 ・設計と施工の各段階において、技術者の柔軟な変更が認められることが望ましい。 ・価格競争のみならず、創意工夫や技術力が評価されるよう、技術提案型の総合評価落札方式やプロポーザル方式による発注が望ましい。
②参画可能な事業方式	・最終処分場全体での設計・施工一括方式、設計・施工・運営維持管理方式のいずれでも対応可能である。 ・埋立地と浸出水処理施設を一体とした建設工事、または、設計・施工一括方式のいずれでも対応可能である。

対話項目	対話概要
	・設計・施工・運営維持管理を一体とした事業の実績を有するが、建設工事のみでの参画を希望する。 ・浸出水処理施設においては、設計・施工一括方式、設計・施工・運営維持管理方式、長期包括による運営維持管理方式のいずれでも対応可能である。 ・埋立地の土木工事と浸出水処理施設の建設工事はそれぞれ専門性が高いため、専門業者による分担が望ましいが、発注方式によらず緊密な連携が必須であると考える。 ・自社が施工していない施設の場合は、処理性能の保証が難しいため、運営維持管理業務のみへの参画は困難である。 ・設計・施工・運営維持管理を一体とした事業の実績を有するが、運営維持管理業務への参画は困難になる可能性がある。ただし、設計・施工と運営維持管理の契約が分別発注であることや、契約内に物価変動条項（スライド条項等）が担保されるのであれば、運営維持管理業務を含めた参画についても検討しやすい。
③契約期間	・設計・施工から運営維持管理までを見据えた場合、15～20年程度の契約期間が望ましい。短期の契約では創意工夫の余地が小さくなる。 ・物価高騰が続く将来の経済状況を見通しづらいため、運営維持管理のみであれば3年程度の契約期間が望ましい。ただし、契約内に物価変動条項（スライド条項等）が担保されるのであれば、3年以上の長期契約であっても対応に問題はない。 ・契約期間が長期であるほど、設備投資がしやすく、これまで培ってきたノウハウを発揮しやすい。
④業務範囲	・設計・施工のほか、浸出水処理施設や埋立地の運営維持管理も含めた業務に対応が可能である。 ・最終処分場全体の運営維持管理業務を一体で行う方が、創意工夫の余地や管理の効率性が向上する。 ・設計・施工のみが望ましいが、運営維持管理も含めた業務についても条件次第では対応可能である。 ・浸出水処理施設の保安全管理業務（消防設備・電気工作物）についても、再委託が可能であれば受託可能である。

対話項目	対話概要
⑤契約条件	・単独企業、またはジョイントベンチャー（JV）での契約が望ましい。特別目的会社（SPC）の設立は、設立や運営に多額のコストがかかるため望ましくない。 ・SPC の設立に伴う法務・財務手続きや資金調達には専門的な知識・実務経験が必要となるが、現行の社内体制ではその構築が困難である。 ・埋立地と浸出水処理施設の設計・建設が一体発注される場合は、JV を組成して対応することになる。 ・浸出水処理施設のみの発注であれば、単独企業または甲型 JV の組成を希望する。 ・埋立地と浸出水処理施設が一体発注される場合は、乙型 JV が組成できることを希望する。 ・埋立地と浸出水処理施設の設計・建設が一体発注の場合は乙型 JV、それぞれ個別に発注される場合は組合管内企業との連携も視野に甲型 JV が組成できることが望ましい。 ・過去に地元企業 2 社と甲型 JV を組んだ際に非常に苦勞した経験があるため、仮に地元企業との JV 組成が必要となる場合は、地元企業は 1 社とする構成を希望する。
⑥再委託	・地域経済への貢献および組合管内企業の活用促進の観点から、適切な再委託が認められることが望ましい。 ・専門的な業務においては再委託が認められることが実施の必須条件となる。 ・本事業が一括発注される場合、専門工事等における適切な再委託や協力会社との連携が不可欠である。 ・なお、再委託を行う場合であっても、元請として適切な品質管理や安全管理を徹底することは大前提である。
⑦懸念事項・提案事項等	・最終処分場全体での一括発注や技術提案型の導入により、効率的で創意工夫を引き出せる環境を整えることが、コスト削減、工程調整、技術提案の面で有効であると考ええる。 ・設計・施工・運営維持管理までを一体とすることで、最適なライフサイクルの実現など、発注者・受注者双方にとって大きなメリットになると考える。 ・地域経済の活性化や組合管内企業の参画を促進するため、JV の活用や地元企業の参画しやすい条件設定を検討してほしい。

対話項目	対話概要
	・建設業界における担い手不足への対応や、本事業の効率化は避けては通れない重要な課題であると感じている。これらを解消する方策・事業方式が必要だと考える。 ・過度なダンピング受注による施工品質の低下を防ぎ、適正な品質・安全管理体制を確保するためにも、最低制限価格制度の設定などを検討いただきたい。 ・会社自体に本事業と同規模の実績要件が設定された場合は参画が困難となるため、要件の緩和を希望する。 ・総合評価落札方式においては、技術者の参加要件が厳しくない場合であっても、技術者の配置が評価項目となると参加要件とほぼ同義となるため、一般的な技術力で広く競争できる評価内容の設定を希望する。 ・過去に施設管理において苦勞した事例を踏まえ、近年の異常気象やゲリラ豪雨等による影響について懸念している。 ・施設破損等のトラブルが発生する可能性があるため、設計・施工および維持管理間における責任の所在を明確にしておく必要があると考える。

※参加事業者の名称や特定につながる情報、独自のノウハウ、知的財産に関する情報等については、公開対象から除外しています。

3. サウンディング結果を踏まえた今後の予定

今回のサウンディング調査を通じて、次期最終処分場の「設計・施工（建設）」から「運営維持管理」にいたるまで、長期的な事業見通しについて民間事業者様と深く対話を行うことができました。

今後は、いただいた貴重なご意見等を踏まえ、最終処分場全体を見据えた一体的な発注方式を視野に入れつつ、ライフサイクルコスト（LCC）の最適化、工事や供用開始後の責任分界点、将来的な契約事務などを総合的に考慮し、発注方式の具体化に向けた検討を進めてまいります。